

業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件名

デジタル社会の実現による地域活性化方策検討調査委託

2 履行期限

契約締結日から令和3年3月31日まで

3 履行場所

横浜市内

4 業務目的

本市では2020年頃をピークに人口減少に転じると見込まれる。また、2046年頃まで65歳以上の高齢者人口は増加し、ピーク時には人口の約35%を占めるとみられる。

今後、生産年齢人口の減少がより一層進むことで、個人市民税の減収、固定資産税の減収により2020年以降をピークに税収は減少し、一方、社会保障費の増加や、老朽化が進む公共施設の建替え更新への対応などにより、本市の財政状況は一層厳しさが増すと見込まれている。

一方、インターネットの普及に伴う情報革命やオンラインショッピングの普及、交通網の再編による人・モノの流れの変化、地球環境問題に対する意識の高まり、物の所有から体験への価値観の変化など、地域社会を取り巻く社会環境や価値観が大きく変容しており、それに伴い、地域自治体に対するニーズも大きく変わりつつある。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要なコンタクトを避ける新しい生活スタイルへの対応、サービス産業を中心とする地域経済の維持支援と再建、都心集中を見直し郊外住宅の再評価と職住近接の就業スタイルに合わせた地域価値の創造など、アフターコロナ社会を見据えた、行政の新たな戦略的対応が求められている。

こうしたなか、市民生活、経済活動、行政サービス、都市など社会におけるデジタル化は、これら多くの課題の解決、需要創出や経済の活性化、地域価値の創造に必要なかつ最も有効な手段であると考えられており、基礎自治体として進めるべき具体的な方策や計画の見える化が求められている。

そこで、本調査の目的は、デジタル社会の実現による地域の活性化の姿とその手段を明らかにし、市民および行政の意識醸成・行動促進の動機づけを行う。さらに、潜在的な地域課題やサービスニーズを地域企業に提示し、新たなサービス創出や市場価値創造によるビジネスの活性化をはかる。また、市民の利便性向上や経済活動の活性化、地域価値を向上させるデジタル都市基盤のあり方を検討し、デジタル社会の実現に向けた行政の地域活性化方策を明らかにするものである。

5 本調査における検討対象

(1) 本調査におけるデジタル社会のソリューション（サービス）の検討対象

デジタル社会においては多様な分野におけるソリューション（サービス）が、課題の解決、利便性の向上、新たな需要の創造、新たなライフスタイルを通じて、新たな社会を形成すると想定している。その分類整理には、さまざまな視点からの切り口があると考えられるが、本調査では、検討対象として以下の3つの視点からの検討を想定している。

ア 市民生活の活性化、安全・利便性向上

人口減少・少子高齢化社会による地域課題・市民ニーズの多様化、アフターコロナ社会による対面でのコミュニケーションの不足などにより、地域交通需要の高まり、地域における交流の場の喪失、外出自粛による健康不安、地域での見守り不足などの地域課題が生じていることから、市民生活の活性化、安全・利便性向上策を検討していく必要がある。

イ 企業活動の活性化

人口減少（需要世帯の変化、生産年齢人口減少）、アフターコロナ社会における生活者の需要変化、国内外の観光需要の変化により、飲食業やサービス業など既存の市内中小企業において業態やキャッシュレス、インダストリー4.0等をはじめとする大きな変化への適用が求められ、その対応への支援が必要である。一方、持続可能な経済圏を維持するため、新しい時代の企業活動を担う、新たな企業活動の創造も必要である。これら既存と新たな企業の活性化策を検討していく必要がある。

ウ 地域価値の創造

アフターコロナ社会におけるリモートワークの普及や職住近接のライフスタイル重視、観光においてメディア情報やVRによる事前体験が重要になるなど、オフィス環境・住宅環境・観光など、都市や地域に求める価値・需要の変化が生じていることから、新たな価値・需要に対応した地域の価値・魅力の創造を検討していく必要がある。

(2) 本調査におけるデジタル社会の基盤整備の検討対象

デジタル社会におけるソリューション（サービス）は個別に提供されるだけでなく、それぞれのソリューション（サービス）が連携することで、さらなる利便性や価値を生み出すと考えている。

さらに、今後は、リアル世界におけるソリューション（サービス）だけでなく、バーチャルな世界におけるソリューション（サービス）やそれによる価値創造も重要と考えている。

また、それらを支える高速かつワイヤレスな通信基盤として期待される5Gネットワークのアンテナ等の基盤を早期に密に整備するためには、キャリアや地域事業者が個々に整備するのではなく、共用できる都市基盤として整備することも考えられる。

このため、デジタル社会における新たな都市基盤として、具体的に以下の3つについて検討を想定する。

ア データ連携基盤（都市 OS）

都市における高度なデジタルソリューション（サービス）を提供・連携するために必要となる、認証、サービス連携、アセットデータ、地理空間データ、パーソナルデータ等を提供・連携するための情報基盤とその運営サービス

イ 3D都市モデル（デジタルツイン）

デジタルツインにおける建物データ、地理空間データなどの都市モデルのベースデータを提供し、各種シミュレーションや仮想空間サービスを提供・連携するための情報基盤とその運営サービス

ウ 都市における共用5G基盤

道路や公共空間、公共施設、大規模テナントビルなどにおいて、通信事業者のキャリア5Gや、ビルオーナーやエリア管理者のローカル5Gが共用できる5Gアンテナ基盤とその運営サービス

6 業務概要

(1) 地域課題解決・活性化に向けたデジタルソリューション（サービス）の整理・分析

ア 本市におけるデジタルソリューション（サービス）のニーズの整理

現在の本市を取り巻く課題の解決や活性化、社会環境や価値観の変化、アフターコロナ後のデジタル社会に向けた、住民や企業におけるデジタルソリューション（サービス）のニーズを整理する。整理に当たっては、庁内関係者や有識者・住民等へのヒアリングを行うこととし、さらに後述の有識者等の意見調査を参考にすること。

また、「横浜市中期4か年計画2018-2021」や本市の各分野における計画を参考にすることとする。なお、ニーズについては、「市民生活の活性化、安全・利便性の向上」、「企業活動の活性化」、「地域価値の創造」等の視点で整理を行うものとする。

イ ニーズに対応するデジタルソリューション（サービス）の概略整理

アで整理したニーズに対応することが可能なデジタルソリューション（サービス）を整理する。

なお、ニーズへの対応に規制緩和などが必要な場合には、その規制の内容及び緩和策についても整理するものとする。

また、アで把握できない潜在的なニーズを抽出するために、国内外の他都市事例や国の機関で示される先行事例・サービス事例などを収集・分析し、潜在ニーズとして整理する。

デジタルソリューション（サービス）の整理に当たっては、ステークホルダー毎の導入により与えるインパクト・効果、導入・運用に当たっての公共私役割（公においては概算費用などを含む）を含めるものとする。

さらに、整理したデジタルソリューション（サービス）のうち、インパクト・効果の大きさや導入可能性（費用、規制、ステークホルダー調整等）などの面から、モデル実証を行うソリューション（サービス）の候補を「市民生活の活性化、安全・利便性の向上」、「企業活動の活性化」、「地域価値の創造」の観点からそれぞれ5ソリューション（サービス）程

度抽出する。

ウ デジタルソリューション（サービス）の導入に向けた動機づけ検討

社会へのデジタルソリューション（サービス）導入に向けては、

- ・課題解決や利便性向上につながる具体的なサービスを示し、市民（や市内）の意識醸成・行動促進の動機づけを行う。
- ・企業に潜在的な地域課題のニーズを提示し、市場価値や新たなビジネスモデルを創出させる。
- ・デジタル時代の新しい働き方での横浜の価値、バーチャル横浜を通じたリアルな観光への誘導イメージなどを提示し、デジタル社会での新たな地域価値創造の重要性を認識する。

など、各方面のステークホルダーに、具体的なデジタル社会の実現イメージを持つてもらうことで動機づけることを想定している。

こうしたことを踏まえ、イで整理したニーズに対応することが可能なデジタルソリューション（サービス）について、導入に向けた動機づけを行うため、導入された際の本市の具体的な姿をイメージ図（ポンチ絵）またはシナリオで整理するとともに、動機づけに向けた方策を検討する。

エ モデル実証ソリューション（サービス）候補の検討

イで抽出した「市民生活の活性化、安全・利便性の向上」、「企業活動の活性化」「地域価値の創造」毎の5ソリューション（サービス）からモデル地区での実証候補をそれぞれ2ソリューション（サービス）程度、抽出する。

抽出する際には、それぞれのソリューション（サービス）を取り巻く社会経済状況や本市の政策の取組状況、国内外の他都市の先行事例の整理、国の動向などを整理・分析したうえで、モデル実証に向けた詳細な導入可能性検討や導入効果（ステークホルダー毎）、導入に向けたステークホルダー毎の役割、行政としての具体的な関わり方（必要施策、必要経費など）の検討を行うとともに、効果や導入可能性等の観点などによるモデル地区の適地分析を行う。

その上で、モデル実証に向けたロードマップ（ステークホルダー毎の取組内容等を時間軸で整理したもの）を作成する。

（2）社会のデジタル化の促進に向けた基盤整備の検討

社会のデジタル化の促進に向け、「市民生活の利便性向上」や「企業活動の活性化」「地域価値の創造」を図るための基盤整備の有効性について、検討を行う。

基盤については、「データ連携基盤（都市OS）」、「3D都市モデル（デジタルツイン）」、「都市における共用5G基盤」を基本とし、その他有効と考えられる基盤についても対象とする。なお、対象については、委託者と協議の上、決定するものとする。

検討事項としては、それぞれの基盤について、

- ① 複数の規模毎の導入効果・導入費用（イニシャル、ランニング）
- ② 導入に係る公民の役割のあり方、運営主体のあり方

- ③ イニシャルコスト・ランニングコストを回収できるビジネスモデル
- ④ 運用時における市民や企業等からの積極的な活用の促進策
- ⑤ 運用・構築にあたっての課題

などとする。

また、それぞれの基盤整備により生み出されるデジタルソリューション（サービス）をそれぞれ3つ程度、検討・例示する。

（3） 有識者等の意見調査

調査研究の実施に当たり、有識者やテーマに関連するステークホルダーに対し、ヒアリング等などの方法による意見調査を行い、検討事項にかかる意見収集や論点整理を行うこと。なお、意見調査の具体的な方法および対象者については、委託者と協議の上行うこととする。

（4） 広報資料の作成

調査研究の内容・成果について、ホームページなどでの公開、SNSやインターネット等への発信、ニュースメディア等公表を想定した、広報用資料を作成すること。なお、資料の具体的な内容および媒体については、委託者と協議の上行うこととする。

（5） 報告書作成

- （1）～（4）の結果について、報告書として取りまとめる。

（6） 業務打合せ等

業務を進めるにあたり、6回程度委託者と受託者で打合せ等を行う。

7 成果品

- （1） 報告書（製本版、電子媒体） 各5部
- （2） 報告書（概要版）（製本版、電子媒体） 各5部
- （3） その他、調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

8 その他

- （1） 本市における施策の転換等やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合がある。
- （2） 受託者は委託期間中の業務経過内容全般を把握している担当者（専任である必要はない）を置き、横浜市と連絡調整を行うこととする。
- （3） 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に係わらず、委託者と協議の上、計画を行うこととする。
- （4） 成果品については、横浜市に帰属するものとする。
- （5） 業務の全部を再委託することはできない。
- （6） 本市が保有するデータについては、市の統計情報ポータルで公開している。その他に本市が保有するデータについては、可能な範囲で委託者より提供する。